

議 会 運 営 委 員 会 記 録

日 時	令和 5 年 1 2 月 1 3 日 (水) 午前 1 0 時 5 7 分～午前 1 1 時 2 2 分
場 所	第 2 ・ 第 3 委 員 会 室
出席委員	◎阿比留義顯 ○田中 晋 岡田 智佳 後藤浩一郎 小松 幸子 林 紗絵子 福元 愛 山田 一一 渡部 和子
委員外出席者	(傍聴) 内田 博紀 小川 学 永山 智仁 若狭 朋広 渡辺 裕二 渡邊 晋宏
欠席委員	
説明のため出席した者	副市長 (加藤 雅美)

○

午前 10 時 57 分開会

○委員長 皆様おそろいようですので、ただいまから議会運営委員会を開きます。

○委員長 おはようございます。それでは、早速協議に入ります。

まず、意見書についてを議題といたします。

事務局より説明をお願いします。

○議事課長 資料 1 でございます。前回の議会運営委員会で提出することが決定しております意見書は 2 件でございます。介護・障害福祉分野における処遇改善等を求める意見書、認知症との共生社会の実現を求める意見書となっております。以上でございます。

○委員長 それでは、ただいまの説明のとおり、既に提出の決まっている意見書 2 件を提出することといたします。提出することと決した意見書の案文について事務局より説明をお願いします。

○議事課長 資料 2 ページ、3 ページとなります。前回の議会運営委員会で御協議いただきました内容を基に案文を用意させていただきました。朗読をさせていただきます。

〔議員提出議案第 10 号、第 11 号朗読〕

○委員長 お諮りいたします。

議員提出議案第 10 号、介護・障害福祉分野における処遇改善等を求める意見書について、内容はいかがでしょう。

○小松 大丈夫です。

○委員長 承知しました。

それでは次に、議員提出議案第 11 号、認知症との共生社会の実現を求める意見書についてはいかがでしょう。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 特になさそうですので、案文は資料のとおりと決めます。

先例により、提出者は最大会派の代表者となり、他の会派の代表者は賛成者となります。後ほど署名をお願いいたします。

○委員長 次に、所管に関する事務調査の件を議題といたします。お手元に配付の資料 2 のとおり、この 3 項目を閉会中の事務調査項目と決するにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

○委員長 次に、本日の本会議の進行についてを議題といたします。

事務局より説明をお願いします。

○議事課長 それでは、お手元に配付の別紙、横長A3の進行表に沿って御説明申し上げます。

まず、日程第1は議案第1号から第22号までの22議案についてでございます。委員長報告につきましては、今定例会におきましても文書報告とし、口頭報告を省略することとなっております。総務市民委員長、健康福祉委員長、教育子供委員長、建設経済環境委員長の文書による報告とそれに対する質疑を行います。

続きまして、議案の採決を行います。なお、表の中の無所属につきましては、左から内田議員、北村議員、渡辺裕二議員、上橋議員となります。まず、討論通告のない第1区分に記載の議案第1号、第2号、第4号、第9号から16号、第18号、第20号から第22号の15議案について採決を行い、全会一致で原案可決となる見込みでございます。

続いて、その下の第2区分から第8区分の議案第19号、第3号、第5号、第7号、第6号、第8号、第17号の7議案については討論の通告がございます。内田議員が議案第5号、第6号、第8号について反対討論、若狭議員が議案第8号について反対討論。鈴木議員が議案第6号について反対討論、永山議員が議案第17号について反対討論、末永議員が議案第3号、第6号、第8号、第17号について反対討論、田口議員が議案第5号から第7号について反対討論、渡部議員が議案第19号について賛成討論、議案第8号、第17号について反対討論をそれぞれ行います。討論の後、区分ごとに順次採決を行い、第2区分から第7区分の各議案は賛成多数で原案可決となる見込みでございます。次の第8区分の議案第17号は、総務市民委員会では原案否決となりましたが、本会議では原案可決についてお諮りをいただきまして、賛成多数で原案可決となる見込みでございます。

続きまして、日程第2、請願についてです。健康福祉委員長、教育子供委員長の文書による報告とそれに対する質疑の後、討論の通告に従いまして鈴木議員が請願8号の主旨5について、武藤議員が請願2号の主旨1、7号について、平野議員が請願6号の主旨1から4、6、8号の主旨5について順次討論を行います。討論の後、採決を行いまして、まず第1区分の請願6号の主旨5、8号の主旨1から3、6はいずれも全会一致で採択、第2区分の請願8号の主旨4は賛成多数で採択となる見込みでございます。次に、第3区分から第10区分までの請願2号の主旨1、6号の主旨1、6号の主旨2、6号の主旨4、7号の主旨1、7号の主旨2、7号の主旨3、7号の主旨4、これらはいずれも可否同数で議長裁決となる見込みでございます。次に、第11区分の請願6号の主旨3は、賛成少数で不採択となる見込みでございます。次に、第12区分の請願6号の主旨6ですが、教育子供委員会では採択となりましたが、本会議では賛成少数で不採択となる見込みです。次に、第13区分の請願8号の主旨5ですが、賛成少数で不採択となる見込みです。

続きまして、日程第3は追加提出の議案第23号の人事案件でございます。提案理由の説明を省略し、質疑を3問制で行いまして、委員会付託、討論を省略し、採決を投票ボタンにより行っていただきます。

続いて、日程第4は議員提出議案第10号、第11号の意見書提出の議案です。趣旨説明の後、質疑、委員会付託、討論を省略し、採決を一括で行っていただきます。

続いて、日程第5は所管に関する事務調査の件でございます。

なお、閉会後に野球同好会総会が第5、6委員会室で、その後議会広報委員会が第2、第3委員会室で開催される予定です。

本日の本会議の進行については以上でございますが、議会運営委員会終了後、進行表をサイドブックに格納し、紙につきましては議場の議席のほうに配付させていただきますので、御了承いただければと存じます。以上でございます。

○委員長 では、このとおり本日の会議を進めますので、よろしくお願いいたします。

○委員長 次に、令和6年第1回定例会についてを議題といたします。

ここで副市長から発言を求められておりますので、発言を許します。

○副市長 貴重なお時間をいただきましてありがとうございます。次回の定例会の日程についてでございますけれども、令和6年第1回定例会の招集日につきましては令和6年2月22日に招集したいと考えております。何とぞ御理解と御協力を賜りますようお願いいたします。以上でございます。

○委員長 続いて、議長より説明願います。

○議長 資料4でございます。令和6年第1回定例会については2月22日木曜日に招集が予定されております。会期は、2月22日から3月18日までの26日間とする案を御用意させていただきました。このような日程案になりますが、よろしくお願いいたします。

なお、先日の議会運営委員会で渡部委員より会期日程について全体的にゆとりのある日程で執行部の意見も聞きながら検討してほしいとの御意見がございました。今後、執行部の意見を確認した上で議会運営委員会の皆様に御相談できる段階になりましたらお示ししていく流れとなりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長 では、会期日程についてはいかがでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 特にないようですので、次期定例会の会期は2月22日から3月18日までの26日間と決しました。なお、議会運営委員会は2月16日金曜日に開催する予定です。

○委員長 次に、安否確認テストについてを議題といたします。

事務局より説明を願います。

○庶務課長 地震等災害発生時の安否確認テストについて御説明いたします。地震等災害時の対応につきましては、9月の議員全員協議会の中で御説明させていただいております。その際に御説明させていただきましたとおり、基本的にはラインワークスを使って安否確認をさせていただいております。今後いざというときスムー

ズに対応できるよう、安否確認のテストを年に1回行わせていただければと思っております。つきましては、来週18日から22日の間に今年のテストを行わせていただきたく御報告いたします。皆さん、タブレットのほかにスマートフォンにもインストールしていただいておりますので、スマートフォンで御回答いただけます。なお、内田議員と情報登録シートの安否確認実施方法について、ラインワークス以外にチェックをした坂巻議員にはショートメールで対応させていただく予定でございます。以上でございます。

○委員長 事務局説明のとおり、御了承をお願いします。

○委員長 ここで議長から発言を求められております。議長、どうぞ。

○議長 資料掲示についてでございます。今定例会においては、1日前倒しして事務局に御提出いただくことに御協力をいただきましてありがとうございました。今定例会では質問者26人中20人が資料掲示をされております。今回前倒しした効果、また課題について事務局に整理させておりますので、その結果を3月定例会に向けて議会運営委員会にお示ししていく予定でおります。引き続き御協力のほどよろしくお願いいたします。以上です。

○委員長 ただいま議長からお話がありましたとおりですので、御承知おきください。

○委員長 次に、事務局から連絡事項がございます。

○庶務課長 事務局より2点御連絡いたします。1点目は、政務活動費の中間検査についてでございます。今年度も中間検査に御協力いただきたいと存じます。検査の際は、契約内容が複雑になっておりますスマートフォンなどの通信費についても内訳明細書等に政務活動に係る部分分かるように印をつけていただくようお願いいたします。正確な審査を期すためにも、ぜひ中間検査の御利用をお願いいたします。できているところまで結構ですし、特段の項目だけでも結構でございます。御協力いただける方は、令和6年1月19日までに庶務課に御提出をお願いいたします。データの提出も併せてお願いいたします。

2点目は、議員控室の御利用についてでございます。9月の議員全員協議会でもお知らせしていますが、議員控室は議会の会議の準備等の目的で設けられております。そのため、議員控室の利用は原則として市役所の開庁時間内の午前8時半から午後5時15分までとなります。質問の聞き取りなどで遅くなる場合もあるかと思いますが、それ以外は極力時間内の御利用をお願いいたします。これから年末年始などの休日も多くなりますが、夜間や休日の控室の御利用は防犯上の理由から極力御遠慮ください。以上でございます。

○委員長 事務局説明のとおり御承知おき願います。

○委員長 以上で議会運営委員会を閉会いたします。

午前 1 1 時 2 2 分閉会